

《藤沢市保健所よりお知らせ》

市民の方へ

新型コロナウイルスの感染拡大防止にご協力をお願いします。

感染防止の3つの基本

①身体的距離の確保 ②マスクの着用 ③手洗い



次のいずれかに該当している方は

帰国者・接触者相談センター にご連絡ください

【感染が疑われる方】

- 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- 重症化しやすい方（※）で発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
- 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

藤沢市保健所 **帰国者・接触者相談センター****0466-50-8200**（土日祝日を含む9:00～21:00）

※新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、診療体制の整った医療機関をご案内します。

【不安に思う方】

症状の有無にかかわらず新型コロナウイルス感染症のこと
わからないことや不安なこと相談したいことがある方相談窓口になんでも
おたずねください。

新型コロナウイルス感染症全般に関する電話相談窓口

藤 沢 市 保 健 所
一般電話相談窓口
0466-20-1515
0466-28-2121(FAX)
(平日 8:30～17:15)

厚 生 労 働 省
0120-565653
(9:00～21:00)

神 奈 川 県
045-285-0536
050-1744-5875
(9:00～21:00)

正しいマスクの着用

① 鼻と口の両方を
確実に覆う② ゴムひもを
耳にかける③ 隙間がないよう
鼻まで覆う